

神戸市
デジタルスタンプラリー共通基盤の構築・運用及び
都市 OS 接続実証業務委託に係る仕様書

令和 8 年 3 月

神戸市企画調整局調整課

目次

1. 件名.....	4
2. 業務の概要.....	4
2.1. 背景・趣旨	4
2.2. 本業務の目的	5
2.3. 本業務の構成	5
2.4. 委託期間	5
2.5. 次年度以降の取扱い（実施想定）	5
3. デジタルスタンプラリー共通基盤の構築・運用業務.....	5
3.1. 目的.....	5
3.2. 業務範囲	6
3.3. 構築業務	6
3.3.1. 機能要件.....	6
3.3.2. 非機能要件.....	6
3.3.3. その他要件.....	6
3.4. 運用業務	6
3.4.1. アカウント管理	6
3.4.2. 問い合わせ対応	6
3.4.3. 本格稼働に向けた仕様検討支援	6
4. 都市 OS 接続実証業務.....	7
4.1. 目的.....	7
4.2. 業務範囲	7
4.3. 実施内容	7
4.3.1. 接続実証.....	7
4.3.2. 実証テーマの企画・実施	7
4.3.3. 実証結果の整理・報告	8
4.4. 提案及び実施に関する要件	8
4.4.1. 提案に関する要件	8
4.4.2. システム要件	8
4.4.3. 非システム要件（人的対応）	9

4.5.	成果物	9
5.	共通留意事項	10
5.1.	関係法令等の遵守	10
5.2.	本市委託契約約款と受託者が提供するサービスに係る利用規約の関係	10
5.3.	個人情報の保護及びセキュリティの確保.....	10
5.4.	その他	10

1. 件名

デジタルスタンプラリー共通基盤の構築・運用及び都市 OS 接続実証業務

2. 業務の概要

2.1. 背景・趣旨

本市には 400 程度の所属（課相当）があり、特に区役所の市民イベントを企画する部署などでは、スタンプラリーを実施したいというニーズが多い。従来は所属ごとにスタンプラリーのサービスを導入し契約を行っていたが、これらを集約することで、統一的なサービス水準とセキュリティ水準を確保するとともに、事務軽減や費用削減を実現することができる。

そのため、仕様書に定めるとおり、市役所内の各所属がスタンプラリーを作成し、複数の所属でスタンプラリーを同時に並行して開催できる共通基盤を調達する。

一方で、本市は、スタンプラリーを単なるイベント運営の補助ツールとしてではなく、参加者の回遊、来訪、利用、選択行動等を促すことができる「行動変容のツール」として活用可能なものと捉えている。社会課題の解決においては、情報提供や呼びかけだけでなく、市民や来訪者の行動を具体的に变えていく仕組みが必要であり、スタンプラリーはそのための有効な手段の一つとなり得る。

また、本市では、スマートシティの実現に向けたこれまでの取組を通じて、都市 OS（データ連携基盤）を整備するだけでは、地域課題の解決やサービス実装が十分に進まないことを認識している。そのため、従来のように行政があらかじめ解決策を定め、その実現手段として必要なシステムを導入する進め方に加え、地域・行政課題そのものを起点として整理・可視化し、企業等との対話を通じて解決仮説を形成し、実証・実装へとつなげていく官民共創型のプロセスへ移行することを目指している。

本市は、この新たな枠組みを「都市 OS2.0」と位置づける。都市 OS2.0 は、従来の都市 OS の機能を基盤としつつ、課題の整理・提示、対話の場の形成、解決仮説の具体化、実証、評価、改善といった一連のプロセスを通じて、官民共創による課題解決を継続的に創出するための仕組みである。

その中では、都市 OS に接続された各種サービスやツールを、課題に応じて組み合わせながら活用していくことが重要であり、スタンプラリーについても、庁内のイベント利用にとどまらず、社会課題解決に向けた行動変容施策を実装・検証するためのツールとして位置づけることができる。

このうち、課題の整理・可視化や、関係者間の対話・合意形成の場づくりは、都市 OS2.0 の全体像を理解するうえで重要な構成要素であるが、それらを必ずしもシステム実装の対象として一律に求めるものではなく、人的対応や運営面での工夫も含めて実現されるべきものと考えている。

したがって、本業務は、庁内利用のためのスタンプラリー共通基盤を整備するとともに、当該基盤を都市 OS と接続し、都市 OS2.0 の考え方を踏まえた課題解決ツールとしての活用可

能性を実証することを目的として、特に解決仮説の具体化や実証・評価を支える機能の構築・提供及び運用支援を担う事業者を募集するものである。

2.2. 本業務の目的

本業務は、神戸市デジタルスタンプラリー共通基盤を構築・運用することにより、統一的なサービス水準とセキュリティ水準を確保するとともに、事務軽減や費用削減を図ることを目的とする。あわせて、当該共通基盤を神戸市の都市 OS（データ連携基盤等）と接続し、データ連携の疎通確認にとどまらず、都市 OS2.0 の考え方にに基づき、社会課題に対するサービスデザイン以降のフェーズ（企画・運用・効果測定）を実証することを目的とする。また、都市 OS2.0 が目指す「投資→実装→認知」の好循環を、実証を通じて具体化することを目的とする。

2.3. 本業務の構成

本業務は、次の業務により構成する。

- ・ デジタルスタンプラリー共通基盤の構築・運用業務
- ・ 都市 OS 接続実証業務

2.4. 委託期間

本業務の契約期間は、契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

2.5. 次年度以降の取扱い（実施想定）

本業務は、令和 8 年度に実施する内容を対象とする単年度契約である。

一方で、本市は、令和 9 年度においても同種の取組を継続する可能性があることから、受託候補者の選定に当たり、将来の運用・拡張性及び概算費用の見通しを把握する目的で、企画提案書に令和 9 年度（2 年目）に実施する場合の事業計画案及び概算費用を併せて記載することを求める。

ただし、令和 9 年度（2 年目）の実施及び契約締結を確約又は保証するものではない。次年度の業務の実施及び契約締結の有無並びに業務内容及び委託方法の詳細は、本市の予算措置の状況及び令和 8 年度の業務実績等を踏まえ、本市が別途判断し、必要に応じて受託事業者と協議のうえ整理する。本記載は、行政における単年度主義の原則に基づくものであり、複数年度にわたる債務を現時点で確定的に負担する趣旨ではない。

3. デジタルスタンプラリー共通基盤の構築・運用業務

3.1. 目的

本業務は、市役所内の各所属がスタンプラリーを作成し、複数の所属でスタンプラリーを

同時に並行して開催できる共通基盤を提供するとともに、統一的なサービス水準とセキュリティ水準を確保し、事務軽減や費用削減を図ることを目的とする。

3.2. 業務範囲

本件は、本市（※1）が利用する神戸市デジタルスタンプラリー共通基盤（以下「スタンプラリー共通PF」という。）のサービス提供及び当該スタンプラリー共通PFの運用業務を委託する。

※1 本市のイベントを実施する所管課を想定する。各所管課がイベント業務の受託等を受ける事業者も含む。

3.3. 構築業務

3.3.1. 機能要件

仕様書別紙の「様式1_機能要件」のとおり。

3.3.2. 非機能要件

仕様書別紙の「様式2_非機能要件」のとおり。

3.3.3. その他要件

仕様書別紙の「様式3_TLS回線要件」「様式4_外部サービス要件」についても、「様式1_機能要件」及び「様式2_非機能要件」の仕様に基づき、必要に応じて対応すること。

3.4. 運用業務

3.4.1. アカウント管理

本市の依頼に基づき、アカウント（ID、パスワード）の払い出しを行うものとする。なお、利用所属への払い出しは、本市デジタル戦略部で行う。

3.4.2. 問い合わせ対応

アカウントを払い出し済みの所属からの操作方法や機能に関する問い合わせ、運用に関する相談等を受け付けること。

また、受託決定後、速やかにデジタルスタンプラリー 共通プラットフォーム搭載機能に関して、サービス利用課が操作できるようなマニュアルを提供すること。

3.4.3. 本格稼働に向けた仕様検討支援

今年度中に発生した新たな要件に対して、既存機能の組み合わせによる実現又はカスタマイズの可能性について検討を行うこと。検討事項としては、アカウント管理（利用所属へのアカウント（ID、パスワード）の払い出し等）並びに各スタンプラリーの実施期間等の管理及び利用実績の管理方法等を想定している。

4. 都市 OS 接続実証業務

4.1. 目的

本業務は、スタンプラリー共通 PF を神戸市の都市 OS（データ連携基盤等）と接続し、データ連携の疎通確認にとどまらず、都市 OS2.0 の考え方にに基づき、社会課題に対するサービスデザイン以降のフェーズ（企画・運用・効果測定）を実証することを目的とし、都市 OS2.0 が目指す「投資→実装→認知」の好循環を、実証を通じて具体化する。

なお、本業務における実証の成立とは、①都市 OS との接続が設計・実装・試験され、運用上の実現性が確認できること、②課題→仮説→施策→KPI→測定→改善のサイクルが少なくとも 1 回回ること、③実証後に拡大／改善／撤退の判断材料及び横展開可能な手順が提示されることをいう。

また、本業務はスモールスタート及び段階的拡張を前提として実施するものであり、4.4 に掲げる要件について一律にすべて満たすことを求めるものではない。受託者は、提案するパーソナルデータ連携基盤その他の構成を踏まえ、本業務の目的達成に資する範囲で実現可能な内容を提案すること。あわせて、都市 OS2.0 の全体像に含まれる課題の整理・可視化や、関係者間の対話・合意形成の場づくりについては、重要な構成要素ではあるが、本業務における必須の実装範囲には含めないものとする。

4.2. 業務範囲

本業務において受託者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

- ・ スタンプラリー共通 PF と都市 OS（データ連携基盤等）との連携実証
- ・ 認証・ID、住民ポータル、通知等の参加導線を含む運用要素について、都市 OS を活用した実装可能性の検証
- ・ 実証テーマの企画、実施、効果測定及び改善内容の整理
- ・ 接続実証及び実証テーマの実施結果の整理、報告及び次アクションの提案

4.3. 実施内容

4.3.1. 接続実証

都市 OS（データ連携基盤等）との接続方式、連携データ項目、更新頻度、エラー時の取扱い、ログ・監査の考え方を整理し、設計書又は報告書として提出すること。

4.3.2. 実証テーマの企画・実施

受託者は、実証テーマについて、「ワード 1 ページの企画書」を作成し、課題、仮説、施策設計、KPI 定義、必要データ、体制、スケジュール及び想定出口を明確化すること。

受託者は、神戸市が提示する課題（課題カタログ）等を起点に、実証テーマを設定すること。実証テーマに対しては、スタンプラリーをインセンティブ設計による行動変容施策として可能な限り活用して設計すること。なお、別の都市 OS 上のサービスを活用することも可能

とする。

想定出口は、BtoG に限定せず、BtoB/BtoC も含む事業化の出口を前提に整理し、ステークホルダー（市、施設、事業者、市民等）の想定を明確化すること。ステークホルダーへ協力依頼する想定がある場合は、その内容を明確化すること。

実証は、仮説検証→改善のサイクルを意識して、都市 OS2.0 のフロー（課題把握→設計→実証→効果測定→横展開）に沿い、実証計画を策定すること。各フローにおいて過去の実例又は実績がある場合は、それに基づく計画を策定すること。

4.3.3. 実証結果の整理・報告

接続実証及び実証テーマの実施結果について、課題、仮説、施策、KPI、測定及び改善の内容を整理し、実証後における拡大／改善／撤退の判断材料及び横展開可能な手順を示した報告を行うこと。

4.4. 提案及び実施に関する要件

4.4.1. 提案に関する要件

受託者は、自らの責任において、デジタル地方創生サービスカタログに掲載されたパーソナルデータ連携基盤と接続し、「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」及び「スマートシティセキュリティガイドライン」を踏まえたサービスを提案すること。

提案書には、予定するパーソナルデータ連携基盤の詳細（リファレンスアーキテクチャ、セキュリティガイドラインの反映状況、本人認証機能、ガバナンス体制等）、連携基盤に接続可能なアプリ・サービスの活用、外部事業者との契約形態並びにセキュリティ対策等に関する考え方を明記すること。

4.4.2. システム要件

従来の都市 OS が有する機能に加えて、下記の機能があることが望ましい。ただし、本市は「スモールスタート」及び段階的拡張を前提としていることから、ここに示す機能を一律に全て実装することを求めるものではない。この場合は、できる範囲の提案をすること。

(1) 全体要件

- ・ 従来の都市 OS を前提として拡張可能であること。
- ・ 特定ベンダーに依存しない構成（OSS 活用、API 公開）とすること。
- ・ スモールスタート及び段階的拡張が可能であること。

(2) 機能要件

(ア) プロトタイプ支援機能

都市 OS2.0 では、企業から完成されたシステムの提案ではなく、課題に対する解決仮説を早い段階で可視化し、行政や住民と対話しながら検証・改善していくことを重視している。そのためには、利用者がどのようにサービスと関わり、どのような価値を得るのかといった体験を共有できる形で示すことが重要となる。しかしながら、プロトタイプやサービスシナリオの作成に慣れていない企業も多く、提案を控えるケースや、実装を前提とした過度な作り込みを行ってしまうケースが懸念され

る。プロトタイプ支援機能は、企業に専門的な UX やサービスデザインの経験がなくても、解決仮説を簡易に表現し、関係者と共有・検証できる環境を提供することを目的とする。本機能により、企業は早期に仮説を「形」にし、対話を通じて改善を重ねることが可能となる。

(イ) 実証支援機能

都市 OS2.0 における実証は、単に技術やサービスを試行する場ではなく、課題設定自体の妥当性や、想定した解決策が実際の現場や利用者に対して有効に機能したかを検証するための重要なプロセスとして位置づけられる。そのため、実証開始前の段階で、実証目的や検証したい論点を明確にし、それを確認するために必要な環境条件や利用者像を整理しておくことが不可欠である。実証支援機能は、こうした課題を踏まえ、実証実験の計画段階から評価段階までを一貫して支援し、実証を「意思決定のための検証プロセス」として成立させることを目的とする。本機能により、神戸市と企業が共通の認識のもとで実証を設計・評価できる環境を整え、実証結果を導入可否や次の施策判断につなげることを可能とする。

実証支援機能として、例えば、下記のようなものが想定される。

a. 共通ユーザー基盤の提供機能

従来の都市 OS ユーザーを共通 ID として利用可能とし、企業が新たなサービスの開始時に、ゼロから利用者を集めることなく実証を実施できる機能。

b. 共通インセンティブ提供機能

都市 OS を通じて共通ポイントを付与し、ユーザーが複数のサービスにおいて共通のメリットを享受できるようにすることで、利便性の向上と利用意欲の増加を図る機能。

c. データ連携支援機能

実証やサービスに関するデータを都市 OS 上で統合し、再現性のある事業モデルの構築を支援する機能。

4.4.3. 非システム要件（人的対応）

課題の整理・優先順位付け、関係者間の対話の設計・運営、実証に向けた合意形成等については、都市 OS2.0 の全体構想における重要な要素であるが、その実現に当たっては、システム機能に限らず、人的支援や運営体制を含めて対応することを想定する。

都市 OS2.0 の目的はシステム導入そのものではなく、官民共創による課題解決の実装プロセスを継続的かつ自律的に回していく点にある。このため、官民共創の対象とする課題の選定や優先順位付け、関係者間の対話や調整、実証実験における現場対応、並びに実証結果を踏まえた導入可否の判断とその理由の説明といった行為については、システムによる自動化を前提とせず、人による対応を前提とした非システム要件（人的対応）として位置づける。

4.5. 成果物

- ・ 実証企画書
- ・ 実証結果報告書

- ・ 接続設計書（都市 OS 連携） または接続報告書
- ・ 次アクション提案（改善実施、横展開、拡大／改善／撤退の判断など）

5. 共通留意事項

5.1. 関係法令等の遵守

サービス提供事業者は、関係する法令等に基づいて適正に業務を遂行すること。

5.2. 本市委託契約約款と受託者が提供するサービスに係る利用規約の関係

本市委託契約約款と受託者が提供するサービスに係る利用規約に同一の事項について別の定めがある場合であっても、双方が効力を有するものとする。ただし、明らかな矛盾がある場合は、前者が優先されるものとする。

5.3. 個人情報の保護及びセキュリティの確保

受託者は、委託契約約款第 29 条及び第 30 条に定めるもののほか、以下の事項を遵守しなければならない。

本業務に際して、個人情報若しくは法令の規定により守秘義務を課せられた法人等の情報を扱う場合は、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」及び「神戸市個人情報保護法の施行等に関する条例」といった個人情報保護制度や、「神戸市情報セキュリティ基本方針」、「神戸市情報セキュリティ対策基準」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」などの情報化関連規程等を遵守すること。また、下記 URL で最新情報を確認すること。

(1) 神戸市 個人情報保護制度

「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）及び神戸市個人情報保護法の施行等に関する条例」等

<https://www.city.kobe.lg.jp/a63551/shise/joho/hogo/kojinjohohogo.html#hogoseido>

(2) 情報化関連規定

「神戸市情報セキュリティ基本方針」、「神戸市情報セキュリティ対策基準」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

5.4. その他

本仕様書に定めのない事項については、市と受託者で協議の上定める。